

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	367
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	367
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	369
第 2 節	防ばい剤検査結果	374
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	377
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	380

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

都内に流通する農畜水産物等の安全確保のため、残留農薬検査を行っている。平成23年度の輸入畜水産物の残留農薬検査結果及び国産農産物等の検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

- | | |
|--|--|
| 1 実施期間
平成23年4月から平成24年3月まで | 等を勘案し、8種類の農薬について検査した。 |
| 2 実施機関
健康安全研究センター | 5 検査対象品目 (表9-1-2)
魚介類18品目、食肉62品目の計80品目について検査した。 |
| 3 検査機関
健康安全研究センター | 6 検査結果 (表9-1-3及び表9-1-4)
2品目から2種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。なお、違反はなかった。 |
| 4 検査対象農薬 (表9-1-1)
食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況 | |

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (7種)	殺虫剤 (6種)	エンドリン、ディルドリン (アルドリンを含む)、ヘプタクロル (ヘプタクロルエポキサイドを含む)、リンデン (γ-BHC)、総DDT、総クロルデン
	殺菌剤 (1種)	HCB
有機リン系農薬 (1種)	殺虫剤 (1種)	クロルピリホス

表9-1-2 検査対象品目

分類	品目	
魚介類 (冷凍食品、凍結食品を含む) (18品目)	海水魚 (海産動物を含む)	イカ(2)、エビ(4)、カレイ(1)、サケ(2)、サバ(1)、サワラ(1)、スケソウダラ(1)、ホキ(1)
	淡水魚	ウナギ加工品(5)
食肉類 (62品目)	畜肉	豚肉(32)、牛肉(13)、牛横隔膜(2)、羊肉(1)
	食鳥肉	鶏肉(14)

表 9-1-3 農薬別残留農薬検査結果

分類		検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	食品衛生法に基づく残留農薬基準等
有機塩素系	殺虫剤	総 DDT	ウナギ加工品	1	0.02	魚介類（うなぎ目魚類に限る）3
		総 DDT	サワラ	1	0.01	魚介類（その他の魚類に限る）3
合 計				2	—	

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
魚介類 (冷凍食品、凍結食 品を含む)	ウナギ加工品	中華人民共和国	総 DDT	0.02
	サワラ	中華人民共和国	総 DDT	0.01

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

- | | |
|--|---|
| <p>1 実施期間
平成23年4月から平成24年3月まで</p> <p>2 実施機関
健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所</p> <p>3 検査機関
健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所</p> <p>4 検査対象農薬(表9-1-5)
食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等</p> | <p>を勘案し、160種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。</p> <p>5 検査対象品目(表9-1-6)
野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等95種類319品目について検査した。</p> <p>6 検査結果(表9-1-7及び表9-1-8)
30種類69品目から32種類の農薬を検出した。基準値を超える農薬を検出した検体はなかった。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。</p> |
|--|---|

表9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系農薬(22種類)	殺虫剤(14種)	総BHC、総DDT、アトラジン、アルドリノ及びディルドリン、エンドスルファンI、エンドスルファンII、エンドスルフェート、エンドリン、クロルデン、クロルフェナビル、ジコホール、テフルトリン、プロモプロピレート、ヘプタクロル
	殺菌剤(8種)	イプロジオン、ジクロフルアニド、ジクロラン(CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロゾリン、ヘキサクロベンゼン、クロロネブ
有機リン系農薬(45種類)	殺虫剤(40種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンピホス(CVP)、シアノホス、ジクロルホス(DDVP)、ジスルホトン、ジメチルピホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロルホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスネット、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、イソカルボホス、ホレート
	殺菌剤(3種)	エディフェンホス(EDDP)、トルクロホスメチル、イプロベンホス
	除草剤(2種)	ブタミホス、ピペロホス
ピレスロイド系農薬(13種類)	殺虫剤(12種)	アクリナトリン、シベルメトリン、シハロトリン、シフルトリン、デルタメトリン及びピトラロメトリン、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、フェンバレート、フェンプロバトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメトリン
	共力剤(1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバメート系農薬(25種類)	殺虫剤(23種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノプロカルブ、プロボキスル、ペンダイオカルブ、メチオカルブ、XMG、アミノカルブ、アルジカルブスルホキシド、アルドキシカルブ、キシリルカルブ、トリメタカルブ、プフェンカルブ、プロメカルブ、ペンフラカルブ、メトルカルブ、フェノチオカルブ
	殺菌剤(1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤(1種)	クロルプロファミ
含窒素系農薬(30種類)	殺虫剤(4種)	テプフェンピラド、ピリダベン、プロプロフェジン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤(13種)	オキサジキシル、クレンキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テプロコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロピコナゾール、メタラキシル、ミクロプタニル
	除草剤(12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニコロール、トリフルラリン、ブタクロール、プレチラクロール、ピリミノバックメチル、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤(1種)	バクロプロラゾール
その他の農薬(24種類)	殺虫剤(2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤(11種)	イソプロチオラン、カプタホール、キャプタン、ヒ素、ピテルタノール、メプロニル、クロロタロニル(TPN)、フェンプロコナゾール、ボスカリド、ピリメタニル、ベナラキシル
	除草剤(9種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ、アセトクロール、プロピザミド、プロメトリン、カルフェントラゾンエチル、オキシフルオロフェン
	防ばい剤(2種)	イマザリル、オルトフェニルフェノール
その他(1種)		総臭素

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		95	319	—
青果物	生鮮野菜	34	118	カブ(根)(4)、カブ(葉)(3)、カボチャ(2)、カリフラワー(1)、キャベツ(9)、キュウリ(11)、キョウナ(1)、ゴボウ(1)、コマツナ(4)、サツマイモ(5)、サトイモ(3)、サラダナ(1)、シシトウ(1)、シュンギク(1)、スイカ(2)、ダイコン(根)(4)、ダイコン(葉)(3)、タマネギ(2)、トマト(11)、ナガイモ(1)、ナス(4)、ニンジン(6)、ネギ(3)、ハクサイ(4)、パプリカ(1)、パレイショ(3)、ピーマン(3)、ブロッコリー(4)、ホウレンソウ(6)、ミズナ(2)、メロン(2)、モヤシ(1)、レタス(7)、未成熟いんげん(2)
	生鮮果実	12	39	イチゴ(8)、オウトウ(1)、カキ(5)、ハッサク(1)、ブドウ(1)、ボンカン(1)、ミカン(2)、モモ(2)、リンゴ(7)、金マクワ(1)、西洋ナシ(2)、日本ナシ(8)
米	米(玄米)	2	22	玄米(20)、米(2)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	23	44	アオリイカ(1)、アカカマス(1)、アナゴ(1)、イサキ(1)、イトヨリダイ(1)、カサゴ(1)、カツオ(1)、カラスカレイ(1)、ギンダラ(1)、キンメダイ(2)、クルマエビ(1)、クロマグロ(1)、サクラエビ(1)、サワラ(1)、シマアジ(1)、シログチ(1)、スズキ(21)、タチオウオ(1)、ブリ(1)、マアジ(1)、マナガツオ(1)、メカジキ(1)、メルルーサ(1)
	淡水魚類	7	12	アユ(2)、イワナ(2)、コイ(1)、シラウオ(1)、ニジマス(2)、ヤマメ(2)、ワカサギ(2)
	貝類	7	7	ウチムラサキ(1)、タイラガイ(1)、トリガイ(1)、ナミガイ(1)、ホタテ(1)、ホンピノスガイ(1)、マガキ(1)
肉類	牛	1	12	牛肉(12)
	豚	1	12	豚肉(12)
	鶏	1	10	鶏肉(10)
乳類		1	20	生乳(20)
加工食品等		6	23	液卵(2)、果実加工品(1)、穀類加工品(3)、清涼飲料水(5)、野菜加工品(4)、その他の加工品(8)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
ハロゲン系	c-クロルデン	カラスカレイ	1	0.001ppm	
		スズキ	15	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	t-クロルデン	スズキ	1	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	c-ノナクロル	スズキ	2	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	t-ノナクロル	スズキ	7	0.001ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	
	イプロジオン	キョウナ	1	0.16ppm	5.0ppm
		パプリカ	1	0.2ppm	10ppm
クロルフェナピル	キュウリ	1	0.02ppm	0.5ppm	
	パプリカ	1	0.01ppm	1ppm	

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
ハロゲン系	フサライド	玄米	1	0.01ppm	1ppm
	プロシミドン	イチゴ	1	0.05ppm	10ppm
		キュウリ	2	0.04~0.07ppm	5ppm
		キョウナ	1	0.03ppm	5ppm
		スイカ	1	0.01ppm	3ppm
		ナス	1	0.02ppm	5ppm
		ネギ	1	0.02ppm	5ppm
		ピーマン	1	0.27ppm	5ppm
		未成熟いんげん	1	0.25ppm	1ppm
		メロン	1	0.02ppm	3ppm
		レタス	1	0.03ppm	5ppm
		リン系	アセフェート	ダイコン(根)	1
ダイコン(葉)	1			2.3ppm	10ppm
レタス	1			0.01ppm	5.0ppm
シアノホス	西洋ナシ		1	0.01ppm	0.2ppm
ジクロルボス	ダイコン(葉)		1	0.02ppm	0.1ppm
トルクロホスメチル	ダイコン(葉)		1	0.37ppm	2.0ppm
ピリミホスメチル	キョウナ		1	0.03ppm	1.0ppm
フェニトロチオン	ニンジン		1	0.02ppm	0.2ppm
ホスチアゼート	ダイコン(根)		1	0.05ppm	0.2ppm
	ダイコン(葉)		1	0.13ppm	0.2ppm
メタミドホス	ダイコン(葉)		1	0.12ppm	1ppm
メチダチオン	ハッサク		1	0.26ppm	5ppm
	ミカン		1	0.04ppm	5ppm
カーバメート系	ジエトフェンカルブ		キュウリ	1	0.17ppm
		トマト	1	0.03ppm	5.0ppm
ピレスロイド系	アクリナトリン	イチゴ	1	0.01ppm	2ppm
		キュウリ	1	0.01ppm	0.5ppm
	シハロトリン	リンゴ	1	0.07ppm	0.4ppm
	シベルメトリン	カキ	1	0.03ppm	2.0ppm
		コマツナ	1	0.04ppm	5.0ppm
		ホウレンソウ	1	0.09ppm	2.0ppm
		日本ナシ	1	0.16ppm	2.0ppm
		リンゴ	1	0.03ppm	2.0ppm

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その3)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
ピレスロイド系	ピフェントリン	オウトウ	1	0.21ppm	2ppm
		日本ナシ	3	0.01~0.03ppm	0.5ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	1ppm
	フェンバレレート	キャベツ	1	0.01ppm	3.0ppm
		西洋ナシ	1	0.04ppm	2.0ppm
		レタス	1	0.08ppm	2.0ppm
	フェンプロバトリン	西洋ナシ	2	0.01~0.06ppm	5ppm
		リンゴ	4	0.09~0.43ppm	5ppm
		日本ナシ	2	0.22~0.39ppm	5ppm
	フルバリネート	イチゴ	1	0.29ppm	1.0ppm
	ペルメトリン	イチゴ	1	0.02ppm	1.0ppm
		オクラ	1	0.05ppm	3.0ppm
		セロリ	1	0.04ppm	2.0ppm
		ダイコン (葉)	1	0.01ppm	3.0ppm
		日本ナシ	1	0.01ppm	2.0ppm
		ブドウ	1	0.06ppm	5.0ppm
その他	キャプタン	日本ナシ	1	0.06ppm	25ppm
		ブドウ	1	0.03ppm	5ppm
		リンゴ	1	0.01ppm	5.0ppm
	クレソキシムメチル	イチゴ	3	0.01~0.42ppm	5ppm
		日本ナシ	4	0.01~0.07ppm	5ppm
		ミカン	1	0.07ppm	2ppm
		リンゴ	3	0.01~0.47ppm	5ppm
	クロタロニル	キュウリ	2	0.07~0.19ppm	5ppm
		キョウナ	1	0.06ppm	4ppm
	テブフェンピラド	イチゴ	3	0.01~0.07ppm	1ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	0.5ppm
	フェナリモル	ピーマン	1	0.04ppm	0.5ppm
	フルトラニル	玄米	1	0.04ppm	2.0ppm

※ 平成 24 年 3 月 31 日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	
生鮮野菜	キャベツ	長野	フェンバレレート	0.01	生鮮果実	リンゴ	青森	クレソキシムメチル	0.03	
	キュウリ	宮崎	プロシミドン	0.04		リンゴ	青森	ピフェントリン	0.02	
	キュウリ	千葉	アクリナトリン	0.01		リンゴ	青森	キャプタン	0.01	
	キュウリ	千葉	クロロタロニル	0.19		リンゴ	青森	クレソキシムメチル	0.01	
	キュウリ	千葉	プロシミドン	0.07		リンゴ	青森	フェンプロバトリン	0.19	
	キュウリ	東京	タロルフェナビル	0.02		リンゴ	山形	シベルメトリン	0.03	
	キュウリ	福島	クロロタロニル	0.07		リンゴ	山形	テブフェンピラド	0.02	
	キョウナ	茨城	ジエトフェンカルブ	0.17		リンゴ	山形	フェンプロバトリン	0.09	
			イプロジオン	0.18		リンゴ	長野	クレソキシムメチル	0.47	
			クロロタロニル	0.08		リンゴ	長野	フェンプロバトリン	0.14	
			ピリミホスメチル	0.03		西洋ナシ	山形	フェンバレレート	0.04	
	プロシミドン	0.03	西洋ナシ	山形		フェンプロバトリン	0.06			
	コマツナ	茨城	シベルメトリン	0.04		西洋ナシ	長野	シアノホス	0.01	
	ダイコン(根)	東京	ホスチアゼート	0.05		西洋ナシ	長野	フェンプロバトリン	0.01	
	ダイコン(根)	東京	アセフェート	0.13		日本ナシ	東京	ベルメトリン	0.01	
	ダイコン(葉)	東京	ベルメトリン	0.01		日本ナシ	長野	クレソキシムメチル	0.07	
	ダイコン(葉)	東京	ホスチアゼート	0.13		日本ナシ	千葉	クレソキシムメチル	0.05	
	ダイコン(葉)	東京	トルクロホスメチル	0.37		日本ナシ	千葉	ピフェントリン	0.03	
	ダイコン(葉)	東京	ジクロルボス	0.02		日本ナシ	千葉	フェンプロバトリン	0.39	
	ダイコン(葉)	東京	アセフェート	2.3		日本ナシ	栃木	ピフェントリン	0.01	
	ダイコン(葉)	東京	メタミドホス	0.12		日本ナシ	千葉	クレソキシムメチル	0.01	
	トマト	東京	ジエトフェンカルブ	0.03				シベルメトリン	0.16	
	ナス	群馬	ベルメトリン	0.12				ピフェントリン	0.01	
			プロシミドン	0.02				フェンプロバトリン	0.22	
	ニンジン	東京	フェニトロチオン	0.02		日本ナシ	新潟	キャプタン	0.08	
	ネギ	茨城	プロシミドン	0.02		日本ナシ	新潟	クレソキシムメチル	0.04	
	パプリカ	岩手	イプロジオン	0.2		米	玄米	山形	フルトラニル	0.04
			タロルフェナビル	0.01		玄米	青森	フサライド	0.01	
ピーマン	宮崎	フェナリモル	0.04	カラスカレイ	青森	c-クロルデン	0.001			
		プロシミドン	0.27	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001			
ハウレンソウ	栃木	シベルメトリン	0.09	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001			
メロン	茨城	プロシミドン	0.02	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001			
レタス	長野	アセフェート	0.01	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001			
		フェンバレレート	0.08	スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001			
レタス	茨城	プロシミドン	0.03	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001			
未成熟いんげん	鹿児島	プロシミドン	0.25	スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001			
生鮮果実	イチゴ	佐賀	アクリナトリン	0.01	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
			クレソキシムメチル	0.32	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
	イチゴ	栃木	テブフェンピラド	0.01	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
			クレソキシムメチル	0.42	スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001		
	イチゴ	福岡	プロシミドン	0.05	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
			クレソキシムメチル	0.01	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
	イチゴ	茨城	テブフェンピラド	0.07	スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001		
			テブフェンピラド	0.03	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
	フルバリネート	0.29	c-ノナクロル	0.001						
	イチゴ	茨城	ベルメトリン	0.02	t-ノナクロル	0.001				
	オウトウ	山梨	ピフェントリン	0.21	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
			ベルメトリン	0.84			c-ノナクロル	0.001		
	カキ	和歌山	シベルメトリン	0.03	t-クロルデン	0.001				
	スイカ	茨城	プロシミドン	0.01	t-ノナクロル	0.001				
	ハッサク	和歌山	メチダチオン	0.28	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
	ブドウ	長野	キャプタン	0.03	スズキ	東京	c-クロルデン	0.001		
			ベルメトリン	0.06	スズキ	神奈川	c-クロルデン	0.001		
	ミカン	和歌山	クレソキシムメチル	0.07	t-ノナクロル	0.001				
メチダチオン			0.04	メカジキ	東京	c-クロルデン	0.001			
リンゴ	青森	シハロトリン	0.07	c-ノナクロル		0.001				
		フェンプロバトリン	0.43	t-クロルデン		0.001				
				t-ノナクロル	0.001					

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成23年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類10種類81品目、バナナ32品目、食肉78品目、加工品7品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

10種類70品目から3種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ (全果)	アメリカ	10	9	10	0	7	0	10	9
		オーストラリア	4	3	4	0	3	0	4	4
		ニュージーランド	2	0	2	0	2	0	2	0
		南アフリカ	6	6	6	0	5	0	6	2
	オロブランコ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
	カクテルフルーツ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	15	12	15	7	9	0	15	13
		南アフリカ	9	9	9	0	6	0	9	2
	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	4	1	—	—	—	—	4	1
	スウィーティ (全果)	イスラエル	2	2	2	0	1	0	2	2
	ミネオラ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
	ミネオラ (果肉)	アメリカ	1	1	—	—	—	—	1	1
	メロゴールド (全果)	アメリカ	3	3	3	0	1	0	3	3
	ライム (全果)	メキシコ	5	3	5	0	3	0	5	2
	レモン (全果)	アメリカ	9	6	9	0	5	0	9	6
		チリ	7	7	7	0	5	0	7	3
温州みかん (全果)	ニュージーランド	1	0	1	0	—	—	1	0	
小計			81	65	76	7	47	0	81	51
バナナ	バナナ (全果)	台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	13	0	13	0	3	0	13	0
		エクアドル	1	0	1	0	1	0	1	0
		ペルー	1	0	1	0	1	0	1	0
	バナナ (果肉)	台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	10	0	3	0	3	0	13	0
		エクアドル	1	0	1	0	1	0	1	0
		ペルー	1	0	1	0	1	0	1	0
小計			29	0	22	0	12	0	32	0
食肉	牛肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	4	0
		オーストラリア	—	—	—	—	—	—	17	0
		カナダ	—	—	—	—	—	—	1	0
		スペイン	—	—	—	—	—	—	1	0
	豚肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	6	0
		オランダ	—	—	—	—	—	—	1	0
		カナダ	—	—	—	—	—	—	12	0
		スペイン	—	—	—	—	—	—	1	0
		チリ	—	—	—	—	—	—	1	0
		デンマーク	—	—	—	—	—	—	8	0
		ハンガリー	—	—	—	—	—	—	1	0
		フィンランド	—	—	—	—	—	—	1	0
	メキシコ	—	—	—	—	—	—	8	0	
	食鳥肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	1	0
		ブラジル	—	—	—	—	—	—	14	0
	羊肉	オーストラリア	—	—	—	—	—	—	1	0
小計			0	0	0	0	0	78	0	
加工品	野菜・果物及びその加工品	アメリカ	2	0	2	0	—	—	2	0
		オーストラリア	2	1	2	0	—	—	2	1
		フランス	—	—	—	—	—	—	3	0
小計			4	1	4	0	0	7	1	
合計			114	66	102	7	59	0	120	52

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値	
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル: 1.8ppm	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル: 0.7ppm	
		チアベンダゾール: 2.3ppm			チアベンダゾール: 0.8ppm	
	アメリカ	イマザリル: 1.3ppm		アメリカ	イマザリル: 1ppm	
		チアベンダゾール: 1ppm			チアベンダゾール: 1.2ppm	
	アメリカ	イマザリル: 1.6ppm		アメリカ	チアベンダゾール: 0.1ppm	
		チアベンダゾール: 0.2ppm			南アフリカ	イマザリル: 1.3ppm
	アメリカ	イマザリル: 1ppm		南アフリカ		チアベンダゾール: 0.6ppm
		チアベンダゾール: 0.6ppm			南アフリカ	イマザリル: 0.72ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.6ppm		南アフリカ		チアベンダゾール: 2.8ppm
		チアベンダゾール: 0.2ppm			南アフリカ	イマザリル: 0.6ppm
	アメリカ	イマザリル: 1.4ppm		南アフリカ		イマザリル: 1.3ppm
		チアベンダゾール: 1.7ppm			南アフリカ	イマザリル: 2.4ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.34ppm		南アフリカ		イマザリル: 2.9ppm
		チアベンダゾール: 0.46ppm			南アフリカ	イマザリル: 1.3ppm
	アメリカ	イマザリル: 2ppm		南アフリカ		イマザリル: 1.8ppm
		チアベンダゾール: 1.1ppm			南アフリカ	イマザリル: 1.4ppm
	アメリカ	イマザリル: 0.88ppm		アメリカ		イマザリル: 0.01ppm
		チアベンダゾール: 0.76ppm			チアベンダゾール: 0.02ppm	
	オーストラリア	イマザリル: 1.7ppm		スイーティー (全果)	イスラエル	イマザリル: 0.9ppm
		チアベンダゾール: 3.2ppm				チアベンダゾール: 2.4ppm
オーストラリア	イマザリル: 1ppm	イスラエル	イマザリル: 0.55ppm			
	チアベンダゾール: 1.4ppm		チアベンダゾール: 1.1ppm			
オーストラリア	イマザリル: 0.76ppm	ミオネラ (全果)	アメリカ	イマザリル: 0.93ppm		
	チアベンダゾール: 1.1ppm			チアベンダゾール: 0.78ppm		
オーストラリア	チアベンダゾール: 0.3ppm	ミオネラ (果肉)	アメリカ	イマザリル: 0.03ppm		
	イマザリル: 0.9ppm			チアベンダゾール: 0.01ppm		
南アフリカ	チアベンダゾール: 0.6ppm	メロゴールド (全果)	アメリカ	イマザリル: 0.4ppm		
	イマザリル: 1.6ppm			チアベンダゾール: 0.4ppm		
南アフリカ	チアベンダゾール: 0.02ppm	アメリカ	イマザリル: 0.2ppm			
	イマザリル: 1.3ppm		チアベンダゾール: 0.36ppm			
南アフリカ	イマザリル: 0.4ppm	アメリカ	イマザリル: 0.2ppm			
	イマザリル: 2ppm		チアベンダゾール: 0.08ppm			
南アフリカ	イマザリル: 1.5ppm	ライム (全果)	メキシコ	イマザリル: 0.4ppm		
	イマザリル: 0.39ppm			チアベンダゾール: 4.4ppm		
オロブランコ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール: 0.4ppm	メキシコ	オルトフェニルフェノール: 0.02ppm		
		イマザリル: 0.12ppm		チアベンダゾール: 0.63ppm		
カクテルフルーツ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール: 0.19ppm	メキシコ	イマザリル: 0.26ppm		
		イマザリル: 0.12ppm				
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル: 1.3ppm	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル: 2.5ppm	
		オルトフェニルフェノール: 2ppm			チアベンダゾール: 1.3ppm	
	アメリカ	チアベンダゾール: 0.8ppm		アメリカ	イマザリル: 0.01ppm	
		イマザリル: 0.83ppm			チアベンダゾール: 0.04ppm	
	アメリカ	オルトフェニルフェノール: 0.02ppm		アメリカ	イマザリル: 0.57ppm	
		チアベンダゾール: 0.78ppm			チアベンダゾール: 1.7ppm	
	アメリカ	イマザリル: 0.99ppm		アメリカ	イマザリル: 0.37ppm	
		オルトフェニルフェノール: 0.11ppm			チアベンダゾール: 0.16ppm	
	アメリカ	チアベンダゾール: 1.5ppm		アメリカ	イマザリル: 0.54ppm	
		イマザリル: 1.4ppm			チアベンダゾール: 0.83ppm	
	アメリカ	オルトフェニルフェノール: 0.13ppm		アメリカ	イマザリル: 1.1ppm	
		チアベンダゾール: 2.2ppm			チアベンダゾール: 1.7ppm	
	アメリカ	イマザリル: 0.17ppm		チリ	イマザリル: 0.9ppm	
		オルトフェニルフェノール: 0.4ppm			チアベンダゾール: 0.1ppm	
	アメリカ	チアベンダゾール: 0.06ppm		チリ	イマザリル: 0.82ppm	
		イマザリル: 0.52ppm			チアベンダゾール: 0.25ppm	
	アメリカ	オルトフェニルフェノール: 0.22ppm		チリ	イマザリル: 1.5ppm	
		チアベンダゾール: 0.53ppm			チアベンダゾール: 0.02ppm	
	アメリカ	イマザリル: 0.16ppm		チリ	イマザリル: 0.9ppm	
		オルトフェニルフェノール: 0.15ppm			イマザリル: 0.9ppm	
アメリカ	チアベンダゾール: 0.23ppm	チリ	イマザリル: 1.3ppm			
	イマザリル: 3.1ppm		イマザリル: 2.2ppm			
アメリカ	チアベンダゾール: 2.7ppm	野菜・果物及びその加工品	オーストラリア	イマザリル: 0.01ppm		
	イマザリル: 0.8ppm			チアベンダゾール: 0.01ppm		
アメリカ	チアベンダゾール: 0.8ppm	オーストラリア	チアベンダゾール: 0.01ppm			
	イマザリル: 1.4ppm					
アメリカ	チアベンダゾール: 0.6ppm					

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成23年度の検査結果は以下の通りであった。

1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質33種、内寄生虫駆除剤13種、その他3種 計49項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計1178検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚、貝類等 計102検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計49頭、147検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-6)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。含有してはならない内寄生虫駆除剤を検出したウナギ加工品1検体について、輸入者を管轄する自治体に通報した。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。基準値を越す検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (33種)	抗生物質 (4種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系
	合成抗菌剤 (29種)	エンロフロキサシン、オキシリン酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、オルメトプリム、クロビドール、ジフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシシン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリタジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシシン、ダノフロキサシン、チアンフェニコール、デコキネート、トリクロホルン、トリメトプリム、ナイカルバジン、ナリジクス酸、ピリメタミン、フラゾリドン、フロルフエニコール、フルメキン、マラカイトグリーン、ロコマラカイトグリーン
内寄生虫駆除剤(13種)		イベルメクチン、エプリノメクチン、エマメクチンB1a、クロサンテル、ジクラズリル、シロマジン、チアベンダゾール、トリクラベンダゾール、フルベンダゾール、モキシデクチン、レバミゾール、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、5-ヒドロキシチアベンダゾール
その他	ホルモン剤 (1種)	デキサメタゾン
	殺鼠剤 (2種)	ワルファリン、クマテトラリル

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	その他	
		抗生物質	合成抗菌剤		ホルモン剤	殺菌剤
		検体数	検体数	検体数		
牛	筋肉	314	76	76	18	46
	腎臓	190				
	肝臓	11	1	1		
	横隔膜	2	2	2		
豚	筋肉	337	99	99	18	46
	腎臓	190				
	肝臓	10				
羊	筋肉	1	1	1		
食鳥	鶏肉	31	31	31		
	鶏肝臓	1	1	1		
卵	鶏卵	21	21	21		
乳類	生乳	30	30	30		
	牛乳	26				
	低脂肪牛乳	4				
	成分調整牛乳	5				
その他	蜂蜜	5	5			
合計		1178	287	262	36	92

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤
		抗生物質	合成抗菌剤				抗生物質	合成抗菌剤	
		検体数	検体数	検体数			検体数	検体数	
海水魚	アナゴ	1	1		淡水魚	アユ	3	3	
	イサキ	1	1			イワナ	3	3	
	エビ(注1)	15	15			ウナギ	5	5	
	カレイ	1	1			ウナギ加工品	5	11	1
	カンパチ	4	4			コイ	1	1	
	クロマグロ	1	1			ニジマス	6	6	
	コウイカ	1	1			ヤマメ	4	4	
	サケ(注2)	8	8		貝	アカガイ	1	1	
	サケ加工品	1	1			ナミガイ	1	1	
	サバ	2	2			ホタテ	1	1	
	サワラ	1	1		合計	96	102	1	
	シマアジ	4	4		(注1) エビにはウシエビ、クルマエビ、バナメイエビ、ホッコクアカエビを含む。 (注2) サケにはトラウトサーモン、ギンザケを含む。				
	スズキ	3	3						
	トラフグ	1	1						
	ハマチ	3	3						
	ヒラメ	5	5						
	ブリ	3	3						
ホキ	1	1							
マダイ	10	10							

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	牛横隔膜	オーストラリア	モキシデクチン	0.019ppm	0.02ppm
	鶏肉	ブラジル	ナイカルバジン	0.04ppm	0.2ppm
水産物	ハマチ	愛媛	オキシテトラサイクリン	0.02ppm	0.2ppm
	ヒラメ	鹿児島	オキシテトラサイクリン	0.05ppm	0.2ppm
		韓国	オキシテトラサイクリン	0.06ppm	0.2ppm
	ウナギ加工品	中国	イベルメクチン	0.025ppm	0.01ppm

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	7	21	-	-	-
豚	42	126	-	-	-
合計	49	147	-	-	-

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成23年度の結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

平成23年4月から平成24年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物23種類48検体について検査した。

5 実施結果

全ての検体から硝酸根を検出した。また、1検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
エンダイブ	1	1	375	375	375	1	0	ND	ND	—
カリフラワー	2	2	139	27	83	2	0	ND	ND	—
キャベツ	6	6	1,294	364	760	6	0	ND	ND	—
クレソン	1	1	1,297	1,297	1,297	1	0	ND	ND	—
コマツナ	4	4	5,515	2,399	3,641	4	0	ND	ND	—
サラダナ	3	3	2,558	476	1,253	3	0	ND	ND	—
サラダほうれんそう	1	1	4,379	4,379	4,379	1	0	ND	ND	—
サンチュ	1	1	4,209	4,209	4,209	1	1	6.9	6.9	6.9
シュンギク	5	5	2,877	1,068	2,177	5	0	ND	ND	—
セロリ	1	1	1,835	1,835	1,835	1	0	ND	ND	—
チヂミほうれんそう	1	1	1,305	1,305	1,305	1	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	1	1	3,139	3,139	3,139	1	0	ND	ND	—
ナバナ	1	1	676	676	676	1	0	ND	ND	—
ニラ	1	1	1,266	1,266	1,266	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	3	3	1,452	126	927	3	0	ND	ND	—
ピンクロースター	1	1	2,259	2,259	2,259	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	3	3	1,616	360	915	3	0	ND	ND	—
ほうれんそう	4	4	3,469	768	1,782	4	0	ND	ND	—
ミズナ	1	1	5,568	5,568	5,568	1	0	ND	ND	—
メキャベツ	1	1	5	5	5	1	0	ND	ND	—
レタス	4	4	1,290	665	990	4	0	ND	ND	—
レッドキャベツ	1	1	50	50	50	1	0	ND	ND	—
ロメインレタス	1	1	1,482	1,482	1,482	1	0	ND	ND	—
合計	48	48				48	1			

注 NDは、検出限界値以下のもの（硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (24) 218

平成 24 年版

平成 25 年 3 月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部食品監視課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話番号 03-5320-4401

印刷 株式会社まこと印刷

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

